

# 事業所を対象とした男女共同参画に関する アンケート調査結果報告書

平成27年5月

田川市

## I 調査の概要

### (1) 調査の目的

「田川市男女共同参画推進条例」第6条に基づき、競争入札参加資格審査申請を希望する事業所に対して、男女共同参画に関するアンケート調査を実施することで啓発を促し、また、事業所における現状や課題を把握し、今後の本市における男女共同参画の推進に反映させることを目的に、実施したものです。

### (2) 調査実施期間

平成25年12月2日（月）～12月20日（金）

…建設工事・建設工事附帯業務新規登録（市外のみ）

平成26年12月1日（月）～12月19日（金）

…建設工事・建設工事附帯業務新規登録（市内のみ）

物品・役務等（市内及び市外）

#### ※調査結果の見方

①図表中の数字は、百分比の小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答比率の合計が100%にならないものがあります。

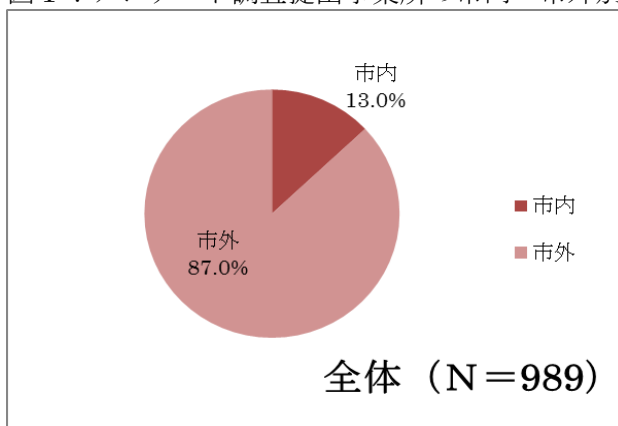
②表中の「-」は、該当する選択肢の回答がないことを示しています。

③図表中の「未回答」とは、回答が示されていないもの、または回答の判別が困難なものを指します。

### (3) 調査票提出状況 【回収率：全体…42.4% 市内…36.4%】

競争入札参加資格審査申請書提出事業所数	2,335社（うち市内 354社）
アンケート調査提出事業所数	989社（うち市内 129社）
アンケート調査提出事業所の市内・市外別割合	市外：87.0% 市内：13.0%

図1：アンケート調査提出事業所の市内・市外別割合



(4) 事業所の規模

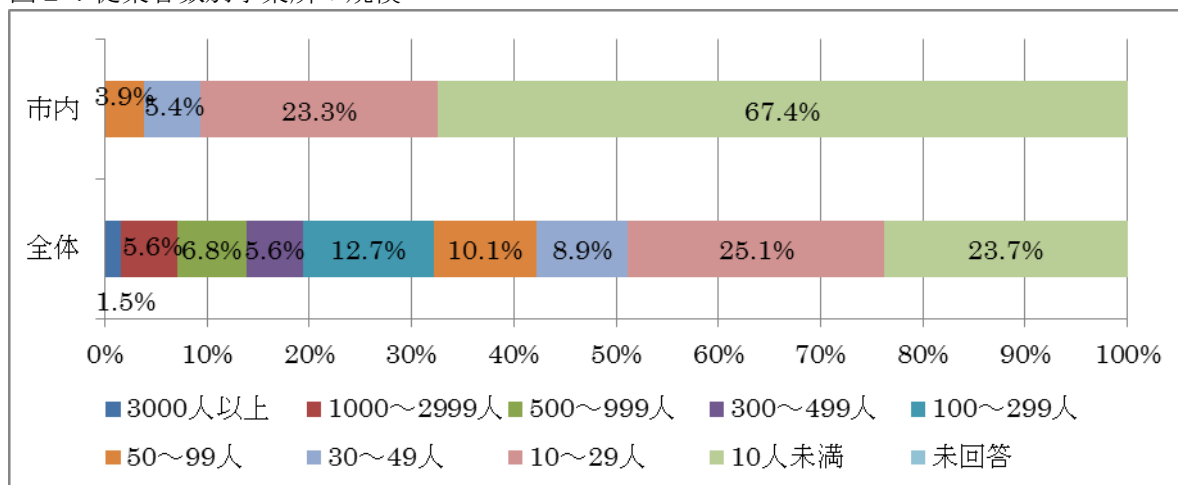
表1は、正規従業者数に応じて分類を行い、事業所の規模ごとに全体・市内の事業所に分けて集計したものです。

正規従業者29人以下の事業所が989社中483社で、全体の半数弱を占めています。そのうち市内の事業所では、129社中87社(67.4%)が正規従業者数10人未満となっており、また、29人以下の事業所が9割を占めています。

表1：事業所の規模 (社)

項目	全体	市内
3000人以上	15 (1.5%)	—
1000～2999人	55 (5.6%)	—
500～999人	67 (6.8%)	—
300～499人	55 (5.6%)	—
100～299人	126 (12.7%)	—
50～99人	100 (10.1%)	5 (3.9%)
30～49人	88 (8.9%)	7 (5.4%)
10～29人	248 (25.1%)	30 (23.3%)
10人未満	235 (23.7%)	87 (67.4%)
未回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	989 (100.0%)	129 (100.0%)

図2：従業者数別事業所の規模



(%)

## Ⅱ アンケート調査の結果

### 1 田川市の男女共同参画推進条例や基本計画について

表2は、田川市の「男女共同参画推進条例」（以下、「条例」という。）や「男女共同参画プラン」（以下、「プラン」という。）の認知度について、全体・市内の事業所に分けて集計したものです。

「条例」及び「プラン」とともに、3割を超える事業所が「知っている」と回答しています。また、市内の事業所では、いずれも5割を超える事業所が「知っている」と回答しています。

表2：田川市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランの認知度 （社）

項目	区分	知っている	知らない	計
条例	全体	324(32.8%)	665(67.2%)	989
	市内	65(50.4%)	64(49.6%)	129
プラン	全体	334(33.8%)	655(66.2%)	989
	市内	70(54.3%)	59(45.7%)	129

図3：田川市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランの認知度 （%）

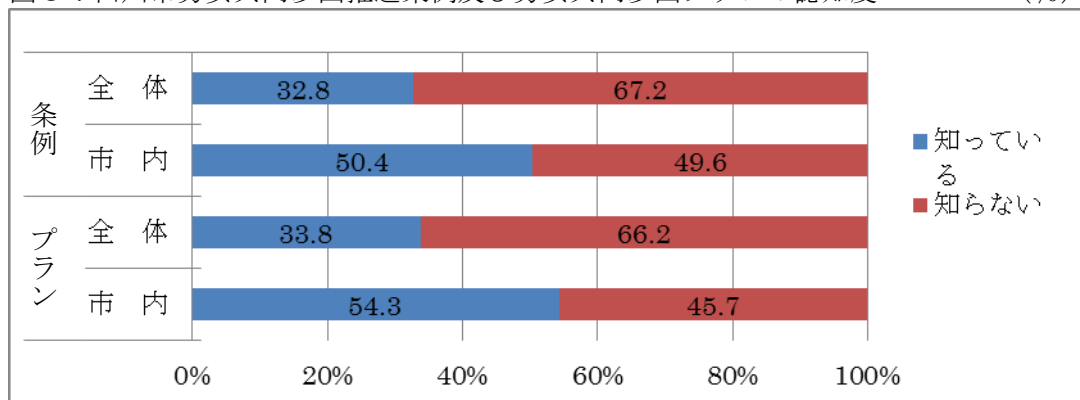


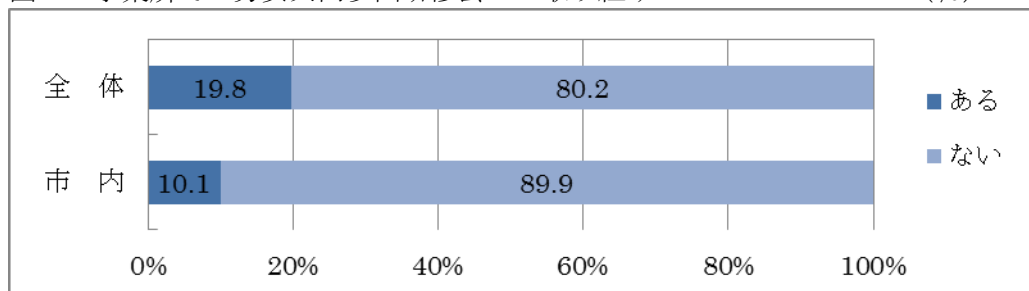
表3は、県や市が実施する男女共同参画に関する研修会等への参加状況を、全体・市内の事業所に分けて集計したものです。

約2割の事業所が、県や市が実施する男女共同参画に関する研修会等に参加していますが、市内の事業所では1割の参加で、全体と比較して研修会への参加率は低くなっています。

表3：事業所での男女共同参画研修会への取り組み （社）

区分	ある	ない	計
全体	196(19.8%)	793(80.2%)	989
市内	13(10.1%)	116(89.9%)	129

図4：事業所での男女共同参画研修会への取り組み (%)



## 2 従業者（男女）の参画状況について

### (1) 雇用に関して

表4は、従業者の男女別雇用状況について、全体・市内の事業所ごとにそれぞれ男女別に分けて集計したものです。

正規従業者は、全体が17.0%で、市内の事業所の女性の割合は20.7%となっており、男性と比べると非常に少ない状況です。一方、非正規従業者は全体が74.4%で圧倒的に女性が多く、市内は44.1%です。また、管理者、新規採用者は、女性の割合が少ない状況です。

表4：従業者の男女別雇用状況 (人)

項目	区分	男性	女性	女性の割合
正規従業者	全体	246,256	50,342	17.0%
	市内	1,089	285	20.7%
非正規従業者	全体	36,328	105,545	74.4%
	市内	227	179	44.1%
管理者	全体	76,015	5,450	6.7%
	市内	233	51	18.0%
新規採用者	全体	8,680	4,227	32.7%
	市内	62	19	23.5%

図5：従業員の男女別雇用状況

(人)

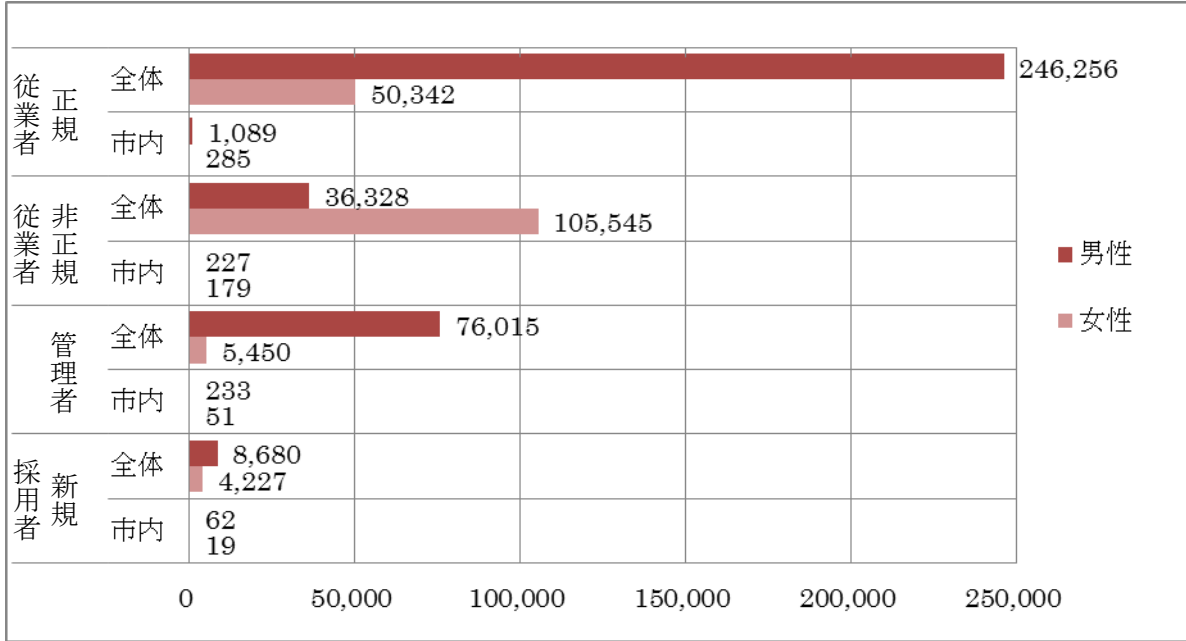


表5は、従業員の平均勤続年数を男女別に分けて、全体・市内の事業所ごとに集計したものです。

男女とも平均勤続年数は「11～20年」が最も多くなっており、男性では約5割、女性でも約4割となっています。また、市内の事業所では「31年以上」が男女ともに全体と比較して多くなっています。

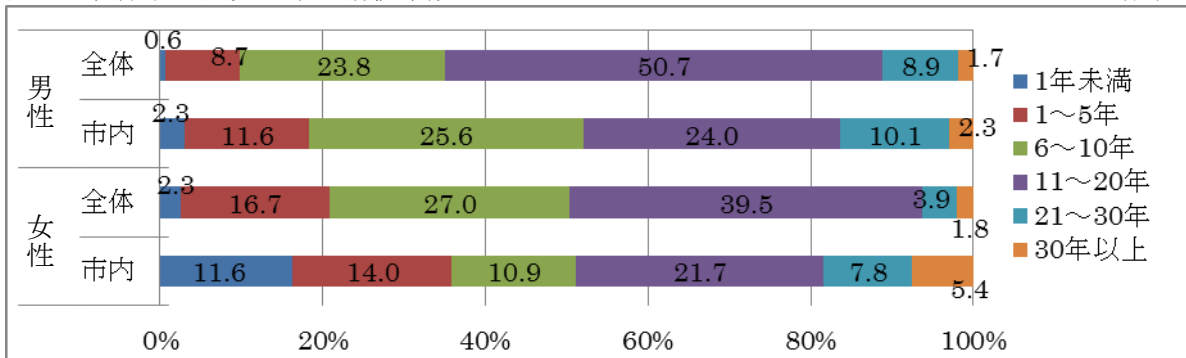
表5：従業員の男女別平均勤続年数

(社)

区分		1年未満	1～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31年以上
男性	全体	6 (0.6%)	86 (8.7%)	235 (23.8%)	501 (50.7%)	88 (8.9%)	17 (1.7%)
	市内	3 (2.3%)	15 (11.6%)	33 (25.6%)	31 (24.0%)	13 (10.1%)	3 (2.3%)
女性	全体	23 (2.3%)	165 (16.7%)	267 (27.0%)	391 (39.5%)	39 (3.9%)	18 (1.8%)
	市内	15 (11.6%)	18 (14.0%)	14 (10.9%)	28 (21.7%)	10 (7.8%)	7 (5.4%)

図6：従業員の男女別平均勤続年数

(%)



(2) 育児・介護等制度の利用状況について

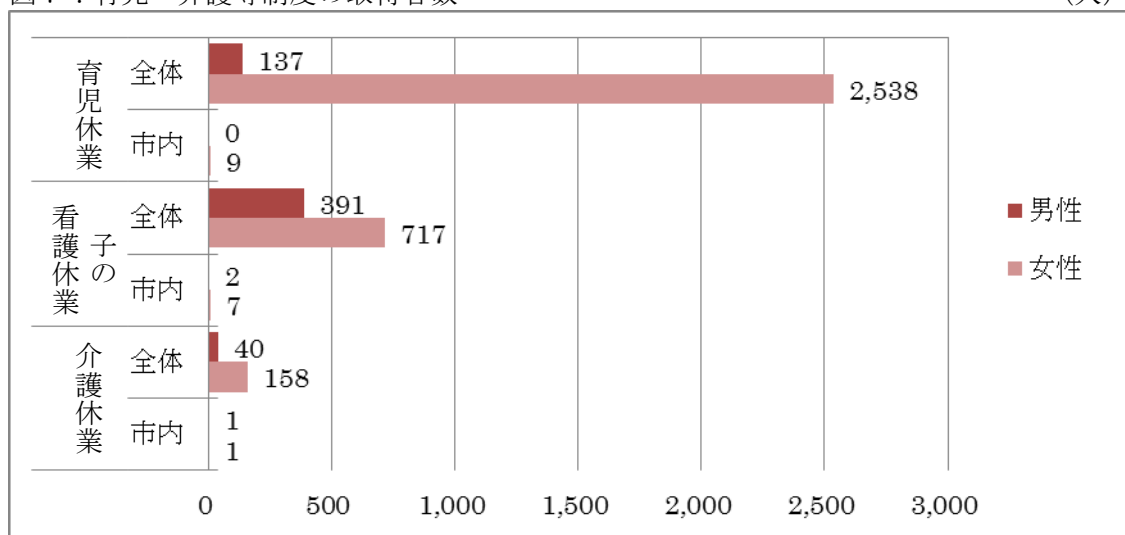
表6は、育児・介護等制度の取得者数について、全体・市内の事業所ごとに男女別に分けて集計したものです。

育児・介護等制度による休業取得者は、全体・市内の事業所ともに女性の取得者が、男性を大きく上回っています。

表6：育児・介護等制度の取得者数 (人)

項目	区分	男性	女性
育児休業	全体	137	2,538
	市内	0	9
子の看護休業	全体	391	717
	市内	2	7
介護休業	全体	40	158
	市内	1	1

図7：育児・介護等制度の取得者数 (人)



### 3 男女共同参画推進の取り組みについて

#### (1) 育児・介護休業制度の整備に関して

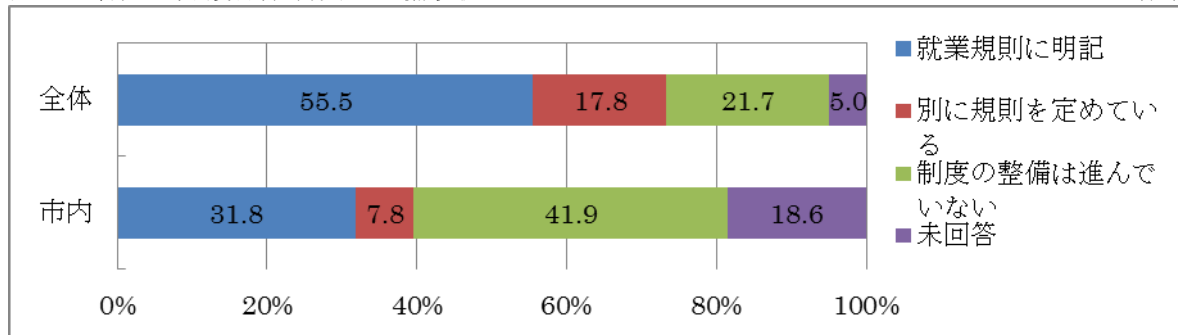
表7は、育児・介護休業制度の整備状況について、全体・市内の事業所に分けて集計したものです。全体では、55.5%（989社中549社）が「就業規則に明記」しており、「別に規則を定めている」をあわせると、7割以上の事業所が規則等を定めています。

一方、市内の事業所では、「就業規則に明記」、「別に規則を定めている」をあわせても4割に満たない状況で（39.5%）、全体に比べ制度の整備が進んでいない状況です。

表7：育児・介護休業制度の整備状況 (社)

区分	就業規則に明記	別に規則を定めている	制度の整備は進んでいない	未回答	計
全体	549(55.5%)	176(17.8%)	215(21.7%)	49(5.0%)	989
市内	41(31.8%)	10(7.8%)	54(41.9%)	24(18.6%)	129

図8：育児・介護休業制度の整備状況 (%)





(2) 就業しながら育児や介護をしている従業者を支援するために講じている措置に関して

表8は、就業しながら育児や介護をしている従業者の両立を支援するために講じている措置について、全体・市内の事業所に分けてその実施状況を集計したものです。

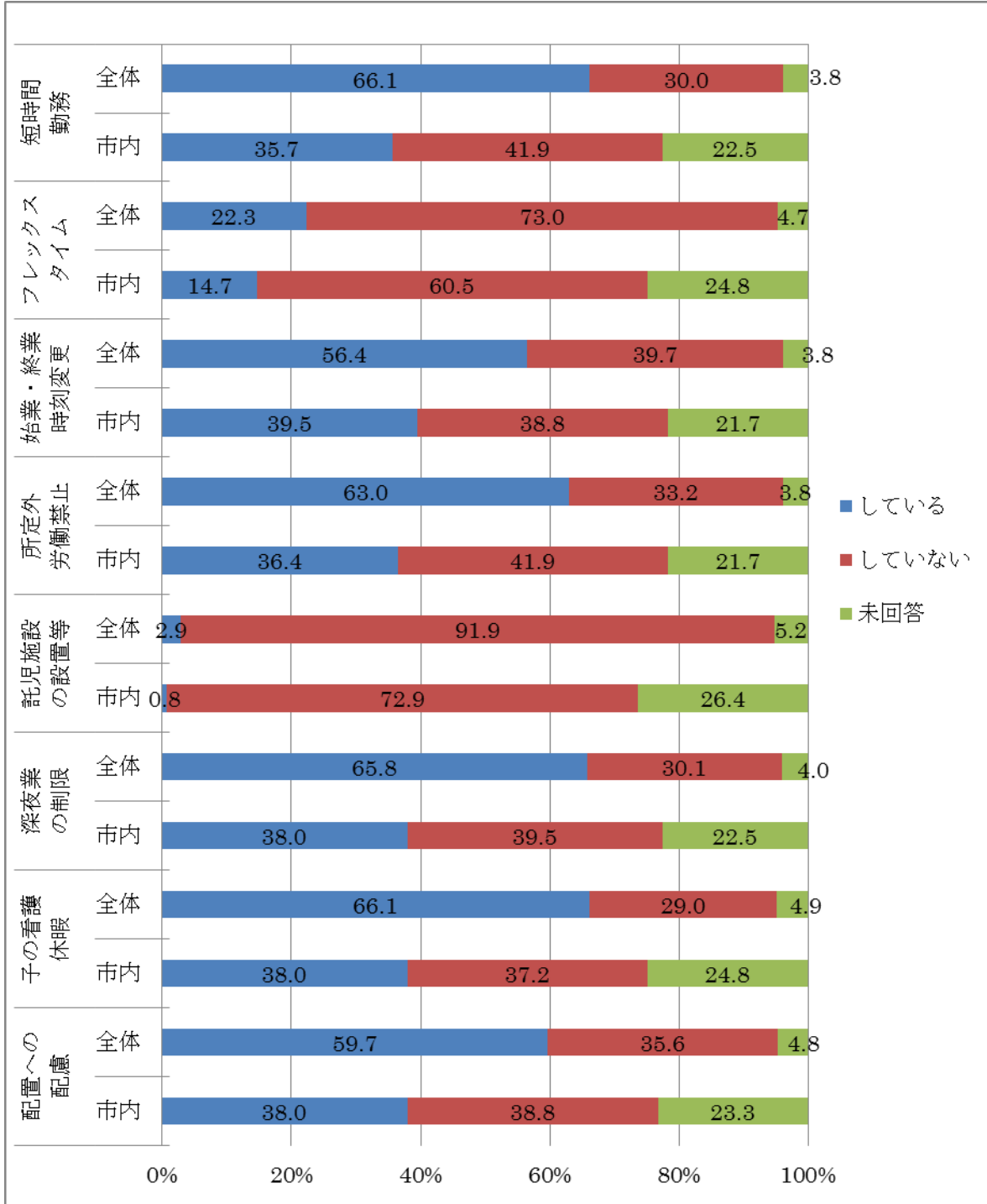
いずれの項目においても、市内の事業所より全体で様々な措置をしている事業所の割合が高くなっています。特に、「短時間勤務」や「所定外労働禁止」、「深夜業の制限」、「子の看護休暇」は、全体では6割を上回っています。

表8：就業と育児・介護の両立支援措置 (社)

項目	区分	している	していない	未回答
短時間勤務	全体	654 (66.1%)	297 (30.0%)	38 (3.8%)
	市内	46 (35.7%)	54 (41.9%)	29 (22.5%)
フレックスタイム	全体	221 (22.3%)	722 (73.0%)	46 (4.7%)
	市内	19 (14.7%)	78 (60.5%)	32 (24.8%)
始業・終業時刻変更	全体	558 (56.4%)	393 (39.7%)	38 (3.8%)
	市内	51 (39.5%)	50 (38.8%)	28 (21.7%)
所定外労働禁止	全体	623 (63.0%)	328 (33.2%)	38 (3.8%)
	市内	47 (36.4%)	54 (41.9%)	28 (21.7%)
託児施設の設置等	全体	29 (2.9%)	909 (91.9%)	51 (5.2%)
	市内	1 (0.8%)	94 (72.9%)	34 (26.4%)
深夜業の制限	全体	651 (65.8%)	298 (30.1%)	40 (4.0%)
	市内	49 (38.0%)	51 (39.5%)	29 (22.5%)
子の看護休暇	全体	654 (66.1%)	287 (29.0%)	48 (4.9%)
	市内	49 (38.0%)	48 (37.2%)	32 (24.8%)
従業者配置への配慮	全体	590 (59.7%)	352 (35.6%)	47 (4.8%)
	市内	49 (38.0%)	50 (38.8%)	30 (23.3%)

図9：就業と育児・介護の両立支援措置

(%)



(3) セクハラ防止及び女性従業者への配慮に関して

表9は、セクシャル・ハラスメント防止及び女性従業者への配慮について、全体・市内の事業所に分けて集計したものです。

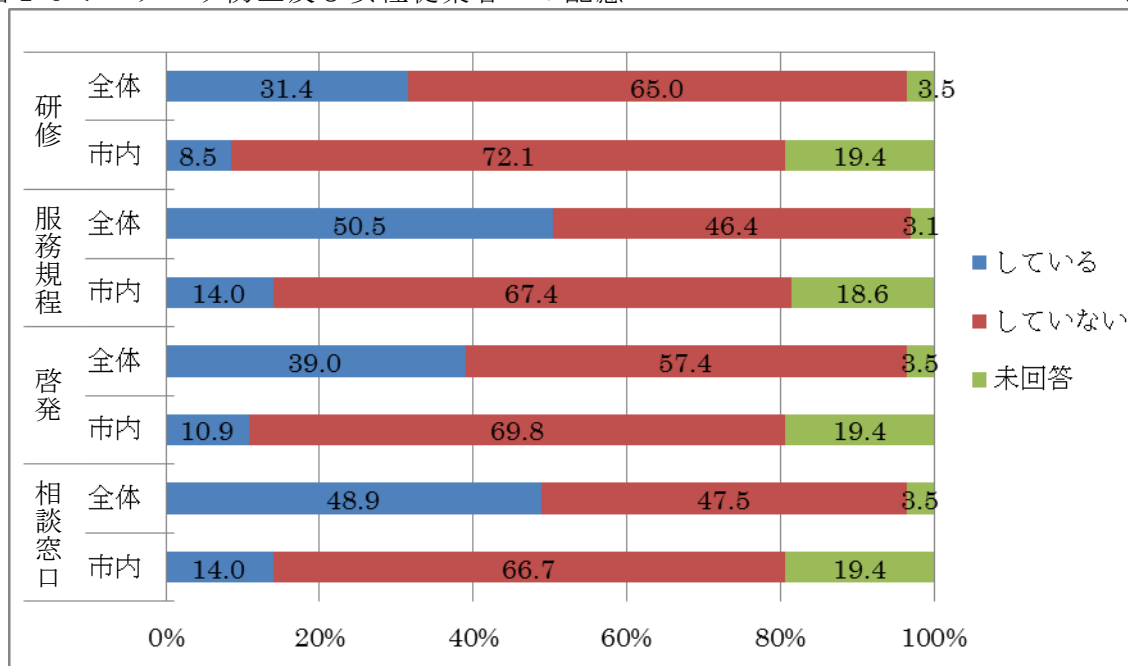
セクシャル・ハラスメントを防止するために、「セクシャル・ハラスメント防止に関する方針をサービス規程に明記」(50.5%)が最も多くなっていますが、5割程度です。その他の項目も3割～4割程度の実施状況となっています。

一方、市内の事業所においては、いずれも1割～1割強という低い実施状況となっています。

表9：セクハラ防止及び女性従業者への配慮 (社)

項目	区分	している	していない	未回答
セクシャル・ハラスメント防止に関する研修	全体	311 (31.4%)	643 (65.0%)	35 (3.5%)
	市内	11 (8.5%)	93 (72.1%)	25 (19.4%)
セクシャル・ハラスメント防止に関する方針をサービス規程に明記	全体	499 (50.5%)	459 (46.4%)	31 (3.1%)
	市内	18 (14.0%)	87 (67.4%)	24 (18.6%)
セクシャル・ハラスメント防止に関する啓発(社内報、パンフレット等の配布など)	全体	386 (39.0%)	568 (57.4%)	35 (3.5%)
	市内	14 (10.9%)	90 (69.8%)	25 (19.4%)
セクシャル・ハラスメント防止に関する相談窓口の設置	全体	484 (48.9%)	500 (47.5%)	35 (3.5%)
	市内	18 (14.0%)	86 (66.7%)	25 (19.4%)

図10：セクハラ防止及び女性従業者への配慮 (%)



(4) 従業員の仕事と家庭の両立を支援するための取組に関して

表10は、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための取組について、全体・市内の事業所に分けて集計したものです。

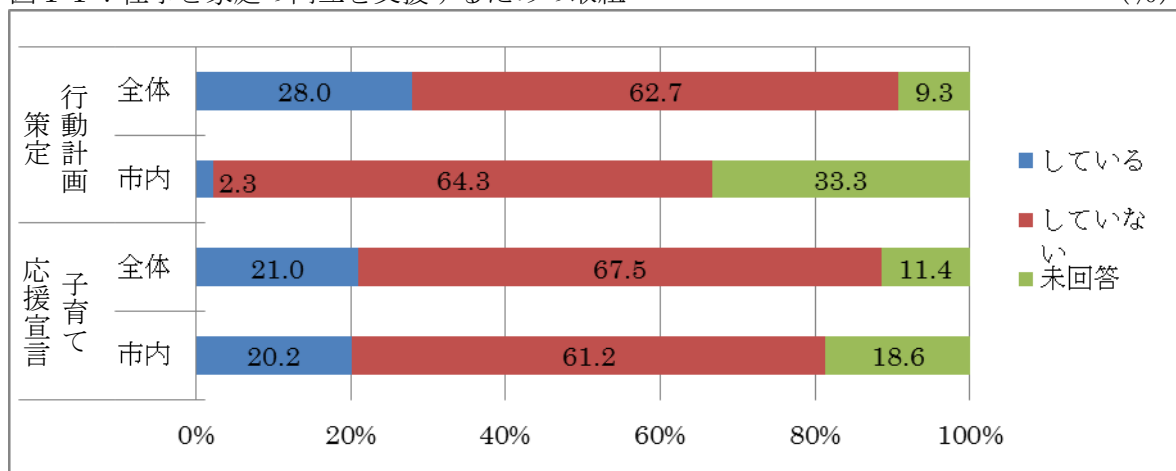
「次世代育成支援対策推進法」による行動計画を策定している事業所は28.0%で、市内の事業所では行動計画を策定している事業所はわずか2.3%となっています。

福岡県「子育て応援宣言」登録をしている事業所は、21.0%となっています。市内の事業所では、この登録宣言を行っている事業所は20.2%です。

表10：仕事と家庭の両立を支援するための取組 (社)

項目	区分	している	していない	未回答
「次世代育成支援対策推進法」による行動計画を策定	全体	277 (28.0%)	620 (62.7%)	92 (9.3%)
	市内	3 (2.3%)	83 (64.3%)	43 (33.3%)
福岡県「子育て応援宣言」登録又は更新	全体	208 (21.0%)	668 (67.5%)	113 (11.4%)
	市内	26 (20.2%)	79 (61.2%)	24 (18.6%)

図11：仕事と家庭の両立を支援するための取組 (%)



※福岡県「子育て応援宣言」・・・

福岡県内にある企業や事業所の経営トップ自らが、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的な取り組みを宣言し、県が登録する制度です。

法定以上の制度をつくることなどを無理に宣言する必要はなく、事業所の実情に合わせて両立しやすい職場の雰囲気づくりを目指すもので、平成27年5月19日現在5,078社（田川市72社）が登録しています。

#### 4 今回のアンケートについて

今回のアンケートについて、「特になし」(89.2%)という意見が最も多くなっていました。一方、少数ではあるものの、「回答方法を工夫してほしい」(3.7%)、「項目が多すぎる」(3.5%)、「見づらい」(0.6%)という意見もありました。

図12：今回のアンケートへの意見

